



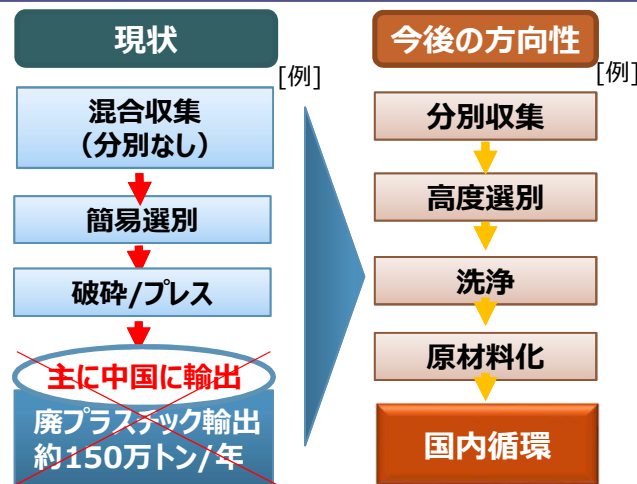
省CO₂型リサイクル等高度化設備導入促進事業 (環境省)

平成30年度第2号補正予算(案)
6,000百万円

環境再生・資源循環局
リサイクル推進室

背景・目的

- 大規模自然災害等により、災害廃棄物が大量に発生した場合や処理施設が被災した場合に、廃プラスチックの処理が滞る可能性がある。
- また、災害時のみならず、平時においても国内での廃プラスチックの滞留は喫緊の課題となっている。
- これまで年間約150万トンの廃プラスチックが資源として海外に輸出され、その多くが中国に輸出されていた中、平成29年12月末に中国が非工業由来の廃プラスチックの禁輸措置を実施。さらに、本年12月末からは工業由来についても禁輸措置を拡大予定。加えて、中国に代わる輸出先となっていたタイ、ベトナムなども同様の禁輸措置を実施し、他の東南アジア諸国も導入の動きが見られる。
- 災害時の安定的なリサイクル体制を確保し、アジア諸国の禁輸措置拡大に対応するためには、プラスチックリサイクル設備の高度化・効率化を行う緊急対策を通じてプラスチックの国内リサイクル体制を速やかに確保することが不可欠。
- 以上を通じて、低炭素化と資源循環の統合的実現を目指す。



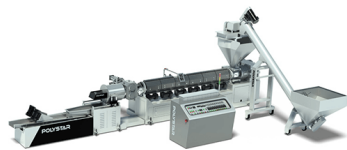
事業概要

- プラスチックの高度なリサイクルに資する省CO₂型（トッランナーと同水準）設備の導入費用について、1/2を上限に補助。

(例)



廃プラの破碎・
洗浄・脱水設備



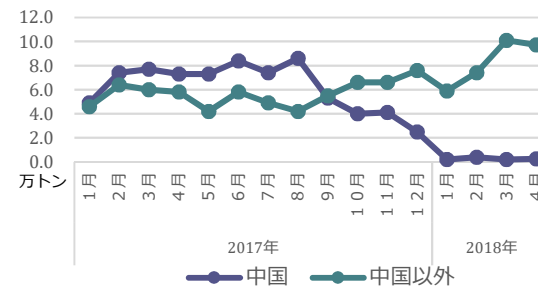
カッター一体型
高速ペレット化設備

適正なリサイクル・処理が進まない
災害廃棄物

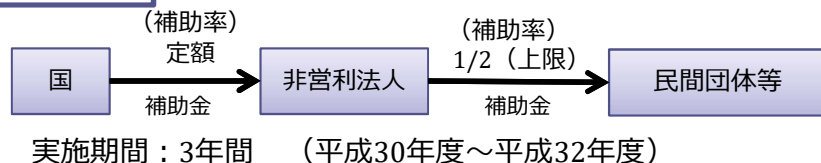


(例) 家電・小型家電等に含有する廃プラスチック

プラスチックくずの輸出量の推移



事業スキーム



期待される効果

- ・ 環境技術・システムの高度化による循環産業の競争力強化
- ・ 災害時の早期復旧が促され、国土の強靱化に資することとなり、生活や産業を支えることが可能となる。